

議案第 70 号

令和 4 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,710 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 366,927 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 10 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,300	380	1,680
	1 負担金	1,300	380	1,680
5 繰入金		153,109	1,330	154,439
	1 他会計繰入金	153,109	1,330	154,439
歳入合計		365,217	1,710	366,927

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道事業費		169,654	1,710	171,364
	1 営業費	70,752	1,710	72,462
歳 出 合 計		365,217	1,710	366,927

令和4年度 津和野町下水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,300	380	1,680
5 繰入金	153,109	1,330	154,439
歳入合計	365,217	1,710	366,927

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道事業費	169,654	1,710	171,364
歳 出 合 計	365,217	1,710	366,927

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金
(項) 1 負担金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		分担金及び負担金	1,300	380	1,680
	1	負 担 金	1,300	380	1,680
	1	下水道事業負担金	1,300	380	1,680
5		繰 入 金	153,109	1,330	154,439
	1	他会計繰入金	153,109	1,330	154,439
	1	一般会計繰入金	153,109	1,330	154,439

(津和野町下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 受益者負担金	380	1 現年度分
1 一般会計繰入金	1,330	1 一般会計繰入金

3 歳 出

(款) 1 下水道事業費
(項) 1 営業費

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			下水道事業費	169,654	1,710	171,364		1,710
	1		営業費	70,752	1,710	72,462		1,710
		1	業務費	30,863	1,710	32,573		1,710

(津和野町下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	465	1 下水道事業費	1,710
		(1)業務費	(1,710)
3 職員手当等	968	給料	(465)
		一般職給料	(465)
4 共済費	277	職員手当等	(968)
		時間外勤務手当	(24)
		通勤手当	(214)
		住居手当	(294)
		期末手当	(243)
		勤勉手当	(193)
		共済費	(277)
		共済組合	(198)
		退職手当組合	(79)

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費							共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当	地域手当	寒冷地手当	その他	計			
本年度	長 等										
	議 員										
	その他特別職										
	計										
前年度	長 等										
	議 員										
	その他特別職										
	計										
比 較	長 等										
	議 員										
	その他特別職										
	計										

2. 一般職
(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	2		6,945	4,273	11,218	3,453	14,671	
補正前	2		6,480	3,305	9,785	3,176	12,961	
比 較			465	968	1,433	277	1,710	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職 手当	管理職員 特別勤務 手当	扶 養 手当	通 勤 手当	特 殊 勤務 手当	期 末 勤 手 当 当	時 間 外 務 勤 手 当 当	宿 日 直 手 当 当	住 居 手 当	単 身 赴 任 手 当	合 計
	補正後			480	420	10	2,721	348		294		4,273
	補正前			480	206	10	2,285	324				3,305
	比 較				214		436	24		294		968

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	2		6,945	4,273	11,218	3,453	14,671	
補正前	2		6,480	3,305	9,785	3,176	12,961	
比 較			465	968	1,433	277	1,710	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職 手当	管理職員 特別勤務 手当	扶 養 手当	通 勤 手当	特 殊 勤務 手当	期 末 勤 手 当 当	時 間 外 務 勤 手 当 当	宿 日 直 手 当 当	住 居 手 当	単 身 赴 任 手 当	合 計
	補正後			480	420	10	2,721	348		294		4,273
	補正前			480	206	10	2,285	324				3,305
	比 較				214		436	24		294		968

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後								
補正前								
比 較								

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 手 当	期 末 勤 手 当	時 間 外 勤 手 当	宿 日 直 手 当	住 居 手 当	単 身 赴 任 手 当	赴 任 手 当
	補正後											
	補正前											
	比 較											

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明		備 考
給 料	465	給与改定に伴う増減分		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		昇給に伴う増減		
		その他の増減分	465	配置換	465	
職 員 手 当	968	制度改正に伴う増減分				
		その他の増減分	968	通勤手当 期末勤勉手当 時間外勤務手当 住居手当	214 436 24 294	

(3) 給料及び職員手当の状況

①職員1人当たりの給与

区 分		行政職（一）	行政職（二）
補正後	平均給料月額（円）	287,350	—
	平均給与月額（円）	351,563	—
	平均年齢（歳）	36.5	—
補正前	平均給料月額（円）	268,600	—
	平均給与月額（円）	310,650	—
	平均年齢（歳）	32.0	—

②初任給

区 分	行政職（一） （円）	行政職（二） （円）	国 の 制 度	
			行政職（一） （円）	行政職（二） （円）
高校卒	150,600	147,900	150,600	—
大学卒	182,200	—	182,200	—

③級別職員数

区 分	行政職（一）			行政職（二）		
	級	職員数	構成比(%)	級	職員数	構成比(%)
補正後	1級			1級		
	2級	1	50.0	2級		
	3級			3級		
	4級	1	50.0	4級		
	5級			5級		
	6級			6級		
	7級			7級		
	計	2	100.0	計		
補正前	1級	1	50.0	1級		
	2級			2級		
	3級			3級		
	4級	1	50.0	4級		
	5級			5級		
	6級			6級		
	7級			7級		
	計	2	100.0	計		

※構成割合については、表示単位未満四捨五入のため合計が100.0%にならない場合があります。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職（一）	主事、技師、保健師、保育士又は社会福祉士の職務	副主任主事、副主任技師、副主任保健師、副主任保育士又は副主任社会福祉士の職務	主任主事、主任技師、主任保健師、主任保育士又は主任社会福祉士の職務	係長又は主幹の職務	課長補佐、副園長又は企画員の職務	会計管理者、課長又は園長の職務	参事の職務

④昇給

区 分	合 計	代表的な職種		
		行政職（一）	行政職（二）	
補正後	職員数 (A)人	2	2	
	昇給に係る職員数 (B)人	2	2	
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)	1	1
		6号級 (人)	1	1
		8号級 (人)		
		3号級 (人)		
	比率 (B) / (A) (%)	100	100	
補正前	職員数 (A)人	2	2	
	昇給に係る職員数 (B)人	2	2	
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)	1	1
		8号級 (人)		
		3号級 (人)	1	1
	比率 (B) / (A) (%)	100	100	

⑤期末手当、勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務 の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.15	2.15	4.30	有	
補正前	2.15	2.15	4.30	有	
国の制度	2.225	2.225	4.45	有	

⑥定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	30年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	定年前早期退職特例措置 1~21%加算
国の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	同上

⑦特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種	
		行政職 (一)	行政職 (二)
給料総額に対する比率 (%)	0.14	0.14	—
支給対象職員の比率 (令和4年4月1日現在) (%)	100	100	—
代表的な特殊勤務手当の名称	各種徴収外勤従事手当	各種徴収外勤従事手当	—

⑧その他の手当

区 分	国の制度との差異	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	支給対象となる家賃額の下限：国16,000円、町12,000円 手当の上限額：国28,000円、町27,000円
通勤手当	同じ	